

災害時避難行動要支援者の支援のしくみについて

東日本大震災で亡くなった方の6割以上が高齢者であり、障がいのある方の死亡率は、住民全体の死亡率の2倍であったことが分かっています。一方で助かった方の多くは、「自助」や「共助」により、避難ができた方でした。

「自助」とは、災害に備えてご自身(ご家庭)で必要な準備をしておくことです。「共助」とは、身近な地域で助け合うことです。お住いの地域であなたのことを知っている方、気にかけてくれる方がいれば、助け合いの「共助」が行われやすくなります。

宍粟市では、災害時に自力で避難することが困難な方「避難行動要支援者」の「自助」や「共助」の取組を推進するために、災害時避難行動要支援者支援のしくみを定めています。



1.避難行動要支援者とは

次の①から⑤に当てはまる人のうち、災害時に一人では避難することが困難で、避難のために特に支援が必要な人

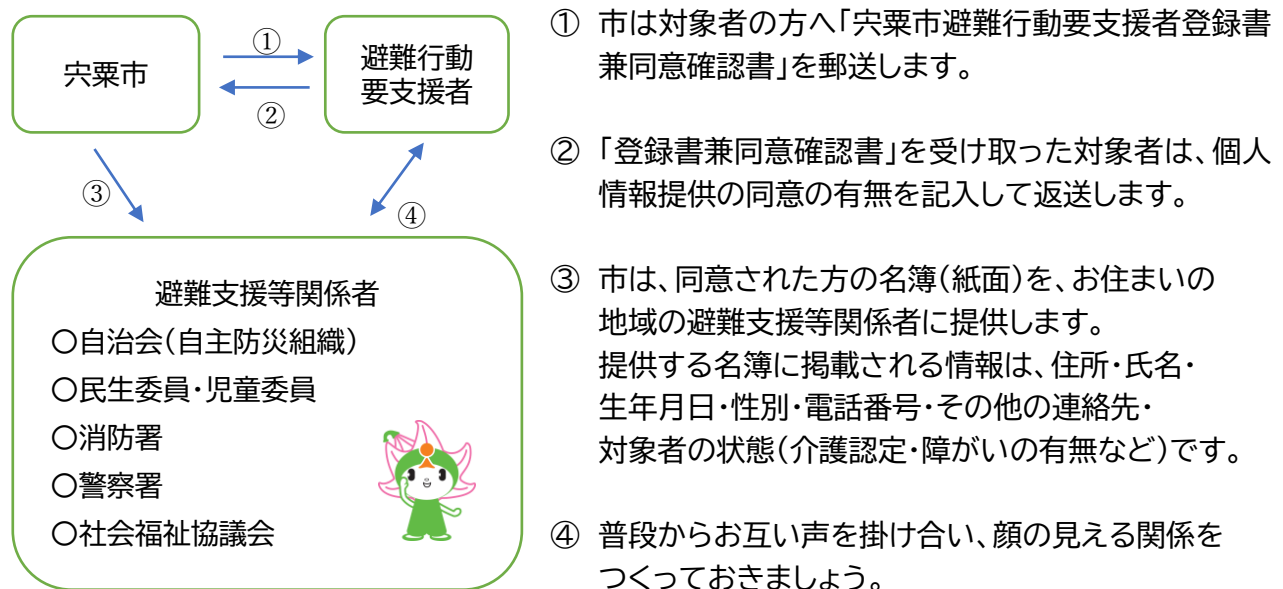
対象者(＊いずれも、施設入所や長期入院されている人を除く)

- ① 要介護認定3～5を受けている人
- ② 身体障がい者手帳1・2級を所持する人
- ③ 療育手帳Aを所持する人
- ④ 精神障がい者保健福祉手帳1級を所持する人
- ⑤ 指定難病の認定を受けた人のうち県から名簿提供があった人
- ⑥ 市または自主防災組織などが支援の必要性を認めた人

2.避難行動要支援者登録者名簿の提供

避難行動要支援者のうち、個人情報提供に同意された方の情報を、市が地域の関係者(避難支援等関係者)に提供することで、実際に災害が起きた時、地域の中で安否確認や情報提供などの支援がスムーズに受けられるようにしていきます。

(1)名簿提供の流れ



(2)提供する名簿に掲載される個人情報

避難行動要支援者登録者名簿(イメージ)

	氏 名	生年月日	性 別	住所	電 話 番 号 緊急連絡先	避難支援を必要とする事由					推定 同意	個別 避難 計画
						介護	身体	療育	精神	その他		
1	〇〇太郎	〇年〇月〇日	男	〇町〇〇番地	自宅・携帯番号など	○				○		○
2	△△花子	△年△月△日	女	〇町〇〇番地	自宅・携帯番号など		○				○	

★一度いただいた情報提供の同意は、変更の申し出がない限り有効なものとして取り扱います。

★同意を取り消したい場合や個人情報に変更があった場合は、お問い合わせ先にご連絡ください。

★対象者の要件(「1. 避難行動要支援者とは」参照)を満たさなくなった場合(例:要介護3から更新認定で要介護1となるなど)は対象外となり名簿にも掲載されません。引き続き希望される方はお問い合わせ先にご連絡ください。

ご 注 意

この仕組みは、普段から地域でお互いに顔の見える関係になることで、災害時にお互いの安否確認を速やかに行い、助け合って避難することを後押しするものです。

災害が起こった時は、誰もが被災し、要支援者になる可能性がありますので、避難行動要支援者の方は、できる範囲で自身の命を守る行動を取っていただくことになります。

避難支援等関係者の方は、自身や家族等の安全を確保した上で、可能な範囲で避難行動要支援者の支援を行っていただくことになります。(災害時の避難支援は、避難支援関係者の方が責任や義務を負うものではなく、可能な範囲で行っていただくものです。)

このことから、災害時には、直ぐに支援が届かないことも想定されますので、日頃からの備えとして災害時の持ち出し品や非常食を準備したり、地域で行われる避難訓練等に参加することが重要です。

Q&A



Q1 名簿に記載された個人情報が漏えいしないか心配です。

A1 避難支援等関係者には「秘密保持義務」が課せられるため、提供を受けた情報を正当な理由なく漏らすことはありません。

Q2 名簿提供に同意すると、災害時以外の日常でも何かしなければなりませんか？

A2 必ずしも日常の中でしなければならないことはありません。日頃から声を掛け合い顔の見える関係になることが大切です。

地域の避難訓練などに可能であれば参加して、地域の輪を広げましょう。

3.個別避難計画の作成及び提供

「個別避難計画とは？」

一人ひとりの避難に関する詳しい情報を記載したものになります。

避難先、いつ避難するか、どんな支援が必要か、誰が支援するのかなど、災害時の避難に役立つことを記載します。

なぜ必要なの？

災害時に一人で避難が難しい方も、事前に具体的に支援体制を決めておくことで安心・安全に避難できます。

(1)作成の流れ

- ① 計画の作成：本人・家族、支援者、行政が協力して計画を立てる。
- ② 計画の共有：作成した計画を関係者(避難支援者、地域の自主防災組織など)と共有する。
- ③ 計画の活用：平常時に避難訓練で計画を確認・実践し、災害に備える。

(2)誰が作るの？

- まずはご本人やご家族で作ってみましょう。
- ご本人やご家族で作ることが難しい場合は、市役所(お問い合わせ先)や担当のケアマネジャーさんや相談支援専門員さんがおられる場合はその方にご相談ください。

Q&A



Q1 個別避難計画をつくれれば、必ず助けがきますか？

A1 災害時は、支援者も被害にあい、支援活動ができないことも考えられます。個別避難計画は、救出を必ずお約束するものではありませんが、情報の共有や伝達がスムーズになることで、災害時の早期対応を進めていきます。

Q2 支援者はどのように決めればいいですか？

A2 支援者はできるだけ早く駆けつけられるように、家族や隣近所の顔見知りの方など、なるべく身近な方たちが望まれます。要支援者が日頃から親しくしている方が身近におられる場合は、支援者としてお願いしてください。

Q3 支援者がいない場合はどうしたらよいですか？

A3 市役所(お問い合わせ先)にご相談ください。

Q4 避難場所はどのように決めればいいですか？

A4 避難場所はハザードマップなどを参考に、災害の種類や地域の条件を考えて、命の安全が確保できる場所を想定してください。また、自宅で過ごせる場合は自宅避難、自宅で過ごせない場合は安全な友人・親せき宅への避難を選択肢として、事前に連絡しておくことも重要です。

日頃の備えを確認しましょう～もしもの時に困らないために～

「宍粟市総合防災ハザードマップ(令和4年作成版) 72ページより抜粋」



持ち出し品・防災メモ

非常持ち出し品、備蓄品を準備しよう！

チェック
リスト

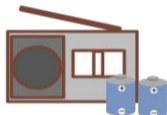
日頃の備え

非常持ち出し品

- ・自分や家族の状況に合わせ必要なものを準備
- ・男性 15 kg、女性 10 kgを目安に準備

携帯ラジオ

- ☐ ラジオ
- ☐ 電池(多めに用意)



救急医薬品

- ☐ 常備薬 ☐ 胃腸薬
- ☐ キズ薬 ☐ お薬手帳
- ☐ かぜ薬
- ☐ 鎮痛剤
- ☐ ばんそうこう
- ☐ 包帯



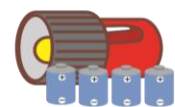
貴重品

- ☐ 現金
- ☐ 印かん
- ☐ 健康保険証
- ☐ 預金通帳
- ☐ 免許証
- ☐ 権利証書



懐中電灯

- ☐ 懐中電灯
(できれば一人にひとつ)
- ☐ 電池(多めに用意)



非常食品等

火を通さないで
食べられるもの

- ☐ 非常用食品
- ☐ 缶詰
- ☐ 缶切り
- ☐ 紙皿
- ☐ 水筒
- ☐ ミネラルウォーター
- ☐ 紙コップ
- ☐ はし・スプーン・フォーク



その他

- ☐ 衣類(下着・上着など)
- ☐ 生理用品
- ☐ 離乳食
- ☐ ウェットティッシュ・タオル
- ☐ ヘルメット
- ☐ ラップフィルム
(止血や食器にかぶせて使う)
- ☐ ハザードマップ
- ☐ メガネ・コンタクトレンズ
- ☐ マスク・軍手
- ☐ 粉ミルク・ほ乳ビン
- ☐ 紙おむつ・携帯トイレ
- ☐ カップ・雨具
- ☐ ライター
- ☐ 携帯電話の充電器
- ☐ 笛・ホイッスル



非常用備蓄品

- ・食料品は最低3日分、余裕があれば7日分を備蓄
- ・水は1人1日3リットルを目安に備蓄

飲料水



- ☐ ペットボトル入りのミネラルウォーター
- ☐ 貯水したポリタンク等

非常食品



- ☐ お米(缶詰・レトルト・アルファ米)
- ☐ 缶詰・レトルト食品
- ☐ 梅干し・調味料など
- ☐ ドライフーズ・チョコレート・あめ(菓子類)

燃料



- ☐ 卓上コンロ
- ☐ ガスボンベ
- ☐ 固形燃料

その他



- ☐ 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- ☐ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- ☐ 調理器具(なべ・やかん等)
- ☐ バケツ・各種アウトドア用品

ローリングストック法

定期的に(1か月に1～2度)備蓄品を食べて、食べた分を買い足し備蓄していく方法。食べながら備えるため、消費期限が短いレトルト食品なども非常食として扱えます。



家庭でできる防災・減災対策

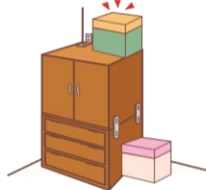
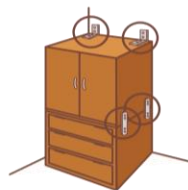
家具等の転倒防止対策

家具の転倒、落下防止のため金具などで固定。

飛散防止フィルムを貼るなどガラスの飛散を防止。

重たい荷物は高いところに置かず、床に置く。

出入り口付近には背の高い家具や荷物を置かず、避難口を確保。



家庭でできる水防対策



ゴミ袋を用いた簡易水のう



止水板

【お問い合わせ先】

福祉相談課 TEL 0790-63-3167 一宮保健福祉課 TEL 0790-72-2100
波賀保健福祉課 TEL 0790-75-8800 千種保健福祉課 TEL 0790-76-8600